

パソコンにセキュリティ対策を行わなかったため、子どもがアクセスした不正サイトからウイルスに感染してパソコンが動かなくなったり、個人情報が盗まれたりする被害が起こっています。

多



小学5年生（男子）のAくんは、友だちの間で流行しているオンラインゲームの裏技や攻略法を無料でダウンロードできるサイトがあることを聞きました。

サイトにアクセスしたのですが、特に問題なくゲーム攻略法がダウンロードできたので、ウイルスに感染したことは気づきませんでした。

しかし、実際にはAくんのパソコンはウイルスに感染して、オンラインゲームのIDとパスワードが盗まれてしまいました。翌月、オンラインゲームの会社から多額の請求が届いて、初めてAくんはそれに気がつきました。

Aくんは、このゲーム攻略法サイトを別の友だちにも教えたので、友だちのパソコンもウイルスに感染してしまいました。

気づかぬうちに不正サイトにアクセスしウイルスに感染した例

【 解 説 】

セキュリティ対策が不十分なパソコンでは、ウェブサイトを開覧するだけでウイルスに感染し、さらに、気づかないうちに家族や知人のパソコンにも広がる可能性があります。

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）によると、平成22年1月には、1日に2,000件を超えるウイルスの感染が検出されています。最近では、気づかぬうちに悪意あるウェブサイトに誘導したり、ウェブサイトを開覧するだけで感染してしまうコンピューターウイルスが増えています。

気 を つ け る こ と

1. ウイルスは、パソコン内の「ウイルスの侵入を許してしまう弱点（ぜい弱性）」を悪用して侵入します。近年のウイルスは、パソコン画面の見た目では感染していることが分からないものが多くなっています。
2. ウイルスに感染すると、名前や住所、電話番号などの個人情報が盗まれて悪用されたり、クレジットカード番号が盗まれて多額の請求が届いたりします。また、自分のパソコンだけでなく、周囲の人や他の多くの人のパソコンにも感染を広める恐れがあります。
3. ウイルス対策ソフト等を活用し、新種のウイルスにも効果が出るように、常に最新の定義ファイルに更新することが大切です。

プロフ（自己紹介サイト）に安易に自分の名前や学校名といった個人情報を記載してしまったために、他の人に利用され、嫌がらせを受けるなどの被害が起こっています。

多

深

犯



中学1年生（女子）のAさんは、携帯サイトのプロフィールに熱心に書き込みをしています。

親友と撮ったプリクラがとてもうまく撮れていた
ので、携帯サイトのプロフィールに載せました。その際、
プロフィールに自分の名前や中学校名も一緒に書いてしま
いました。

数日後に、Aさんは、自分の学校の生徒が会い
系サイトに出ていると友だちから聞き、そのサイト
を見てみると、Aさんのプリクラが掲載されていま
した。

しかも、本当ではないことや、自宅の電話番号ま
で、一緒に書き込まれてしまいました。

その結果、自宅に嫌がらせの電話が毎日かかって
くるようになり、学校や家の近くで不審な人を見か
けるようになりました。

安易に個人情報を発信したため被害にあった事例

【 解 説 】

児童生徒は、自分の友だちしか見ていないと思いこみ、プロフィールに個人情報を掲載してしまうことがあります。しかし、プロフィールで発信した情報は世界中の人が見ることができるため、個人情報を掲載することは非常に危険です。

中学生のプロフ利用が増えています。文部科学省の調査では、中学2年生の45.4%が「他人のプロフやブログなどを見ている」と回答、13.9%が「自分のプロフィールを公開している」と回答しています。

(出典) 子どもの携帯電話等の利用に関する調査 (平成21年5月；文部科学省)

気 を つ け る こ と

1. 自分や友だちに関する情報をインターネットで発信することは常に危険が伴います。プロフィールなどに、名前、学校名、住所、電話番号、メールアドレスなどの個人情報や写真を掲載しないよう指導を徹底しましょう。これは、自分の情報だけでなく友だちの情報でも同様です。
2. トラブルにあった場合は、すぐに保護者や教師、スクールカウンセラーなど周りの大人に相談するようにしましょう。
3. 保護者や教師は、児童生徒が見たり作ったりしているプロフィールがどのようなものか、携帯電話やパソコンで確認してみるのもよいでしょう。

個人情報を悪意のある他者に利用されて、金銭を要求されるなどの脅迫事件が起っています。

深

犯



中学3年生（女子）のAさんは、音楽のホームページの「メル友になりませんか」というメッセージを見て連絡して、メル友になりました。

1ヵ月ほどして「靴下1万円、顔写真2万円、生徒手帳3万円で売ってほしい」といわれ、お小遣い欲しさに売ってしまいました。

生徒手帳に、学校名、名前、写真が入っていたため、相手から「裸の写真を送れ。送らないと今までお金を稼いでいたことをばらすぞ」と脅迫されてしまいました。

Aさんは警察に相談して犯人は逮捕されましたが、事件となったことで周囲に迷惑をかけてしまいました。

個人情報流出による脅迫の事例

【 解 説 】

インターネット上で親しくなっても、見知らぬ人に自分や友だちの個人情報を知らせることは危険です。メル友になって親近感や安心感を増すうちに、信用して個人情報などを明かすようになり、悪意のある誘い出しや脅迫などの犯罪に発展することがあります。

全国の中学2年生（3,716人）を対象とした調査では、携帯電話保有者（1,704人）のうち、3.9%が「自分の個人情報や写真などを無断で掲載された」、2.3%が「ネットで知り合った人と実際に会った（または会いそうになった）」と回答しています。高校2年生では、携帯電話保有者（3,429人）の5.1%が「自分の個人情報や写真などを無断で掲載された」と回答しています。

（出典）子どもの携帯電話等の利用に関する調査（平成21年2月；文部科学省）

気 を つ け る こ と

1. インターネット上に書かれていることは、必ずしも事実とは限りません。メールのやり取りだけで相手を信用することは大変危険です。
2. プロフなどに、名前、学校名、住所、電話番号、メールアドレスなどの個人情報や写真を掲載しないなど、自分や友だちに関する情報の扱いについての指導を徹底しましょう。
3. トラブルにあった場合は、すぐに保護者や教師、スクールカウンセラーなど周りの大人に相談するようにしましょう。
4. 特に女子児童生徒は、見知らぬ人と知り合ったために、性的犯罪など取り返しのつかない事件に巻き込まれる可能性があるため、特に注意しましょう。